

平成 30 年 7 月豪雨災害 災害ボランティア講座

H30. 7. 12 (木) 19:00~20:30
福岡市役所 15 階講堂

次第

1 挨拶

福岡市市民公益活動推進課

福岡市社会福祉協議会

2 被災地の状況について

NPO 法人 ANGEL WINGS 理事長

一般社団法人 九州防災パートナーズ 代表理事 藤澤 健児氏

3 災害ボランティアの心構えについて

福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授 渡辺 浩氏

4 その他

※ボランティア活動保険（社会福祉協議会）の加入手続きに関する特設窓口を会場の外に設置しています。

災害ボランティア講座

～「平成 30 年 7 月豪雨災害」にかかる支援 活動に向けて～

平成 30 年 7 月 12 日 福岡市役所 講堂

① なぜ災害ボランティア？

- ・助け合いの第一は、家族そして地域住民相互であるべきです。
- ・でも、その能力を超えるダメージを受けとき、誰が力になれるでしょうか。
- ・災害とは理不尽なもの、残酷なものです。だから、私たちは何かの力になりたいと思います。

② 災害ボランティアとはどんなもの？

- ・1回だけでも未経験者でも、必ず力になります。
- ・することはいくらでもあります。あなたの希望とは異なるかもしれません。
- ・被災地の時計は早く動きます。なので、ニーズもあり方もどんどん変化します。

③ 災害ボランティアの心得は？

- ・あまり難しく考える必要はありません。その気持ちが大切です。
- ・絶対的に安全ではありません。あらゆるところに危険が潜んでいます。
- ・無理をしないこと。ケガをしないこと。準備はぬかりなく。
- ・やってあげるのではありません。理想は、そっと寄り添うような存在であること。

④ 災害ボランティアは歓迎されますよね？

- ・もちろん歓迎されるでしょう。これまでの事例でそのパワーも示されています。
- ・ただ残念なことに、ごく一部ですが歓迎したくない方もいらっしゃるようです。
- ・ボランティアと不審者の区別がつかないことがあります。
- ・自分の生活をさらけ出すことには、誰でも抵抗があります。

⑤ 災害ボランティアセンターの役割と限界

- ・自分を役立ててもらいましょう。そのためには誰かに仲立ちをお願いしなければなりません。
- ・非常時を想定して職員が配置されているわけではありません。職員もまた被災者かもしれません。
- ・彼らの仕事を増やさないことも、私たちができることです。

⑥ どこまでのことができますか？

- ・何でもやってさしあげるのはいいことでしょうか。
- ・熱くなりすぎないように。私たちは彼らの生活に最後まで付き添うことはできないのですから。
- ・ニーズはなかなか拳がってきません。あなたなら、すぐに「助けて！」と言えますか。
- ・直接支援だけが善意を活かせる方法ではありません
- ・募金も、しゃべることも、考えることも忘れないことも被災地支援です。
- ・「恩返し」と「恩送り」。できることは、意外にも身近なところにあります。

⑦ これを機に私たち自身の防災力を確かめてみましょう

- ・ボランティアできるのは、自分が助ける側に回ることができるからです。
- ・次は私たちの番かもしれません。これを機にご自身のまちの防災活動にも目を向けてみませんか。



水害

ボランティア 作業

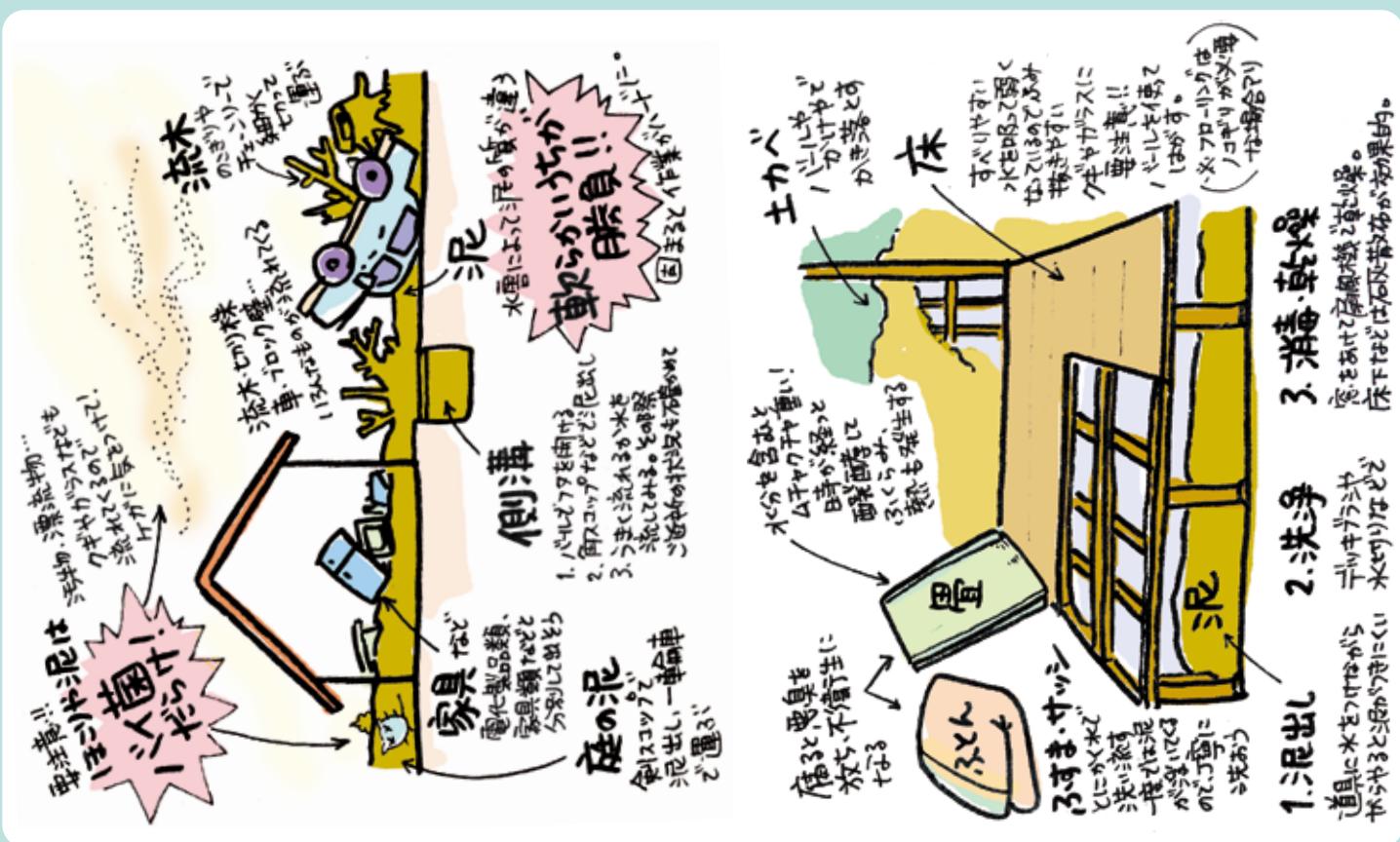
マニュアル

中昌子 or
ヘルメット



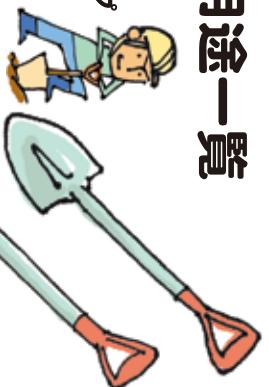
廃棄するものでも、家族にとつては大切な思い出のつまつた物ばかりです。取り扱いには十分配慮しましょう。

被災された方の気持ちやペースにあわせよう／お話をたっぷり聞こう／真剣さと笑顔を織り交ぜて／塩分と休憩はしっかりとろう



道具用途一覧

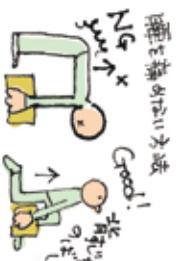
剣スコップ
固い土。
堆積した泥



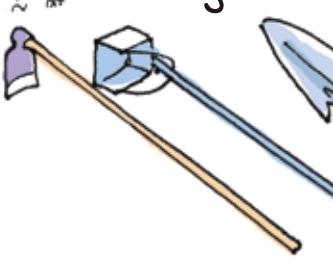
角スコップ
床下の泥出し
道路や側溝などの
平たい所



十能
縁の下・側溝
側溝



ミニスコップ(コテ)
家の中の細かい泥



じょれん・どうぐわ
床下の泥出し
道路や側溝などの
平たい所



バケツ
そうきん・タオル洗い
※取っ手が壊れるので入れすぎ注意
壊れにくい丈夫なものがよい



一輪車

荷物・泥の運搬、水を入れるなど



土のう袋
泥・細かいがれき、廃棄物を入れる
※腰を痛めるので6~7割以上は入れない
・水(は時間がたてば抜けるので気にしない
・平に積み重ねると崩れにくく、キレイ
・泥が流れ出さないようしっかりと結ぶ
まつため、しっかりと結ぶ。

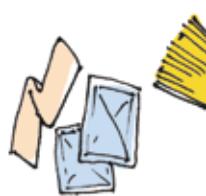


バール(大・小)
土壁落とし・家具の解体
床板(はがし)・側溝の蓋開け
テコがわり

かげや
土壁落とし



ほうき
掃き掃除
※室内用と屋外用と
分けて使う



雑巾・タオル
拭き掃除
※普通タイプがなにかと便利。
大きいとかえって不便



ちりとり
水切りがわり
狭いところの泥だし
※割れにくい金属製が
オススメ

あとと便利な道具たち

左官用フネ
機材・長靴の洗浄
※資材担当で活躍



高圧洗浄機
高いところの洗浄
道具の掃除
※レンタルあり



チェーンソー
木・倒壊家屋の処理
※使い慣れている人のみ



ブルーシート
家財などの下に敷く
資材の保管・屋根補修

パワーショベル
荷物運搬がれき撤去
泥だしなど
※レンタルあり・免許
必須。バケットサイズ
0.1立米が手ごろ



フレコン(トン袋)
大量の泥
※レンタルでの回収が必要



軽トラック
人・物の運搬
※小回りが利いて
狭い道でもOK。
レンタルあり



■安全と衛生 無理せず、ケガなく

粉塵
まれに短期間で病気を起こす恐れあり。
→粉塵用のマスクやタオルでカバー

熱中症
大量の汗や通気性の悪い服での作業・睡
眠不足・お酒の飲み過ぎに注意!
→水分・塩分(水だけじゃダメ)・休憩

活動後はうがい・手あらい!
目に泥がよく入るので真水があると
便利。

破傷風
深い刺し傷に注意!
→ケガをしないように長袖・手袋・
長靴・安全靴を装着する



2018年7月11日

平成30年7月豪雨災害（第4報）

台風7号及び梅雨前線活動の活発化の影響により、西日本を中心に多くの被害が発生しています。現時点での被災地支援・災害ボランティア情報をお知らせします。

災害ボランティア活動を希望されるみなさんへ

◆各災害ボランティアセンターの最新情報を確認してください

これまでの災害の例では、報道の濃淡により、ボランティア活動に参加する方々の数に大きな違いが生じています。このため、報道で紹介されている地域以外でも、多くのボランティアが求められている場合がありますので、最新の情報をご確認ください。

今後、ライフラインの回復や支援ニーズの変化により、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの募集範囲も変化します。各災害ボランティアセンターホームページの最新情報を確認の上、ボランティア活動に参加くださるよう重ねてお願ひいたします。

◆自己完結のボランティア活動をお願いします

現在、ライフラインが完全に復旧していない地域も多く、被災地では食料・飲料水等の確保も難しいことがあります。ボランティア活動に必要な物品や服装等は、ボランティアの皆さん自身で用意いただき、参加をお願いいたします。

ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/十分な準備/>

また、今回の災害では、家屋内外の清掃、泥の片づけが中心になります。泥は乾くと舞い上がりますので、マスクをご用意ください。また、目を保護するゴーグルも用意されることをお薦めします。あわせて、スコップなどの資材も不足しています。災害ボランティアセンターの発信情報を確認の上、可能な限り持参していただくようお願いいたします。

◆ボランティア活動保険に加入ください

ボランティア活動を行うご自身のために、ご自宅最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入し、加入した証明（加入証など）を持参して現地に行くようにしてください。

ボランティア活動保険は、自宅と活動場所の往復途上も補償されます。被災地では混乱も想定されますので、必ず加入してください。

なお、今回は水害被害ですので、天災保障タイプ（地震・津波など）の加入ではなくとも基本タイプの保険で補償されます。また、今年度すでにボランティア保険に加入されている際には、重複での加入は不要です。

被災地の災害ボランティアセンター等の状況

◆12府県の54市町で災害ボランティアセンター設置

現在、12府県の54市町で災害ボランティアセンターが設置されています。

また、5市町で災害ボランティアセンター設置準備中となっており、7市町では、社協ボランティアセンターにより被災者支援のボランティア活動が行われています。

災害ボランティアセンターの状況は毎日変化していますので、ボランティア活動希望の際には、各センターが発信する情報を確認の上、参加してください。

被災各府県・指定都市の災害ボランティアセンター等設置状況

府県	自治体数	災害ボランティアセンター等設置状況	備考（設置準備中、社協ボランティアセンターでの支援など）
岐阜県	1	関市	
京都府	7	福知山市、与謝野町、宮津市、綾部市、亀岡市、舞鶴市、京丹波町	
兵庫県	1	丹波市	宍粟市（社協ボランティアセンターで支援）
鳥取県	1	智頭町	
島根県	3	江津市、川本町、美郷町	
岡山県	9	岡山市（北区、東区）、倉敷市、総社市、高梁市、井原市、笠岡市、矢掛町、新見市、浅口市	真庭市（設置準備中）
広島県	16	広島市（南区、東区）、福山市、呉市、三原市、東広島市、竹原市、江田島市、海田町、世羅町、坂町、熊野町、府中市、安芸高田市、府中町、庄原市、三次市	広島市（安佐北区、安芸区）、尾道市、大竹市（設置準備中）
山口県	3	周南市、光市、岩国市	
愛媛県	5	今治市、宇和島市、大洲市、西予市、鬼北町	松野町（設置準備中）、松山市、八幡浜市、上島町、砥部町、愛南町（社協ボランティアセンターで支援）
高知県	3	安芸市、宿毛市、大月町	
福岡県	4	福岡市（西区）、久留米市、飯塚市、嘉麻市	北九州市（社協ボランティアセンターで支援）

佐賀県	1	基山町（終了）	
合計	54		

各府県の動き／府県内の災害ボランティアセンターの情報

都道府県名の後の（ ）は、災害ボランティアセンター設置市町村

岐阜県

（関市）

岐阜県内の災害ボランティアセンターの情報はこちらをご覧ください。

岐阜県社会福祉協議会ホームページ <http://www.winc.or.jp/>

岐阜県社協では、岐阜県社協災害ボランティアセンターを設置しました。発災直後から被災地に職員の派遣により被害状況を確認するとともに、市町村社協を通じて情報収集を行っています。

また、関市に災害ボランティアセンターが設置されたことに伴い、運営を支援するため、10日（火）より関市近隣の8市町村社協から14名の職員を関市に派遣しています。

京都府

（福知山市、与謝野町、宮津市、綾部市、亀岡市、舞鶴市、京丹波町）

京都府内の災害ボランティアの情報はこちらをご覧ください。

京都府社協・京都府災害ボランティアセンターホームページ <http://fu-saigai-v.jp/>

京都府災害ボランティアセンター、「府災 VC」では、各地域の災害ボランティアセンター設置・運営支援のため、府災 VC 構成団体メンバー、府・市町村社協職員等の経験者約30名を被災地に派遣しています。あわせて府災 VC では、各災害ボランティアセンターに対し、支援ニーズに応じた資機材を提供しています。

府災 VC では、被災地支援のためのボランティアバスを、7月14日（土）、15日（日）、16日（月祝）、21日（土）、22日（日）の日程で運行する予定です。受付は、7月12日（木）、13日（金）に行う予定です。詳細は府災 VC ホームページで確認ください。

また、府災 VC では、ボランティア活動サポート募金を開始しました。この募金は、被災地のために府災 VC が行う支援活動に活用されるものです。募集期間は、7月9日（月）から8月31日（金）です。詳細は府災 VC ホームページでご確認ください。

兵庫県

（丹波市） ※宍粟市は、社協ボランティアセンターで支援

兵庫県内の災害ボランティアの情報はこちらをご覧ください。

兵庫県社会福祉協議会ホームページ <https://www.hyogo-wel.or.jp/>

ひょうごボランタリープラザホームページ <https://www.hyogo-vplaza.jp/>

兵庫県社協では、9日（月）に災害救援本部を設置し、「ひょうごボランタリープラザ内に「災害救援ボランティア支援センター」を設置しました。

現在、市町社協や災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議等を通じて情報収集を行うとともに、災害ボランティアセンターを設置した丹波市社協等に県社協職員を派遣しています。

また、ひょうごボランタリープラザでは、11日（水）岡山県に職員4名を派遣し、高梁市、総社市、倉敷市など被災した市町社協や現地で活動しているNPO等から、被害状況とボランティアニーズの聴き取り、意見交換を行いました。

鳥取県

（智頭町）

鳥取県内の災害ボランティアの情報はこちらをご覧ください。

鳥取県社会福祉協議会ホームページ <http://www.tottori-wel.or.jp/>

鳥取県では、智頭町が10日（火）に災害ボランティアセンターを設置しました。智頭町災害ボランティアセンターでは、支援ニーズをふまえ、町内の方を対象としてボランティアを募集しています。

島根県

（江津市、川本町、美郷町）

島根県内の災害ボランティアの情報はこちらをご覧ください。

島根県社会福祉協議会ホームページ <https://www.fukushi-shimane.or.jp/index.html>

県内で被害の大きかった江津市、川本町、美郷町で災害ボランティアセンターが開設されました。

島根県社協、及び島根県内の市町村社協では、災害ボランティアセンター運営支援のため、3か所の災害ボランティアセンターに職員を派遣しています。

岡山県

（岡山市（北区・東区）、倉敷市、総社市、高梁市、井原市、笠岡市、新見市、浅口市、矢掛町）

※真庭市は設置準備中

岡山県・岡山市内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください。

岡山県社会福祉協議会ホームページ <http://fukushiokayama.or.jp/>

岡山市社会福祉協議会ホームページ <http://www.okayamashi-shakyo.or.jp/>

岡山県社協では、9日（月）「岡山県災害福祉救援本部」を設置し、県社協職員による現地確認を行うとともに、市町村社協を通じての情報収集、災害ボランティアセンター設置支援を行いました。また、岡山県社協・岡山県庁・岡山NPOセンター・日本赤十字社岡山県支部・岡山大学地域連携センター等の協働により、「災害支援ネットワークおかやま（仮）」により、今後の県内での被災地支援に関する連携・情報共有を行いました。

11日（水）は、県内5市町（岡山市含む）に7名の県社協職員を派遣し、各市町の災害ボランティアセンターの運営支援を行っています。

広島県

(広島市（南区・東区）、福山市、呉市、三原市、東広島市、竹原市、江田島市、海田町、世羅町、坂町、熊野町、府中市、安芸高田市、府中町、庄原市、三次市)

※広島市（安佐北区、安芸区）、尾道市、大竹市は設置準備中

広島県・広島市内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください。

広島県社会福祉協議会ホームページ <https://www.hiroshima-fukushi.net/>

広島市社会福祉協議会ホームページ <https://shakyo-hiroshima.jp/>

広島県社協では、発災直後の7日（土）に、「広島県被災者生活サポートボランティアセンター」を設置しました。同日から県社協職員を被災地に派遣し現地確認を行うとともに、市町村社協を通じて情報収集・連絡調整を行っています。また、広島県民生委員児童委員協議会では、広島県被災者生活サポートボランティアセンターと連携し、被災者の生活支援を行っています。

広島市社協では、7日（土）に「広島市災害ボランティア本部」を設置し、市内の情報収集・区社協との連絡調整を行いました。現在、市内4区の区社協（東区、南区、安佐北区、安芸区）で準備を進めており、10日（火）までに東区、南区で災害ボランティアセンターを開設しました。

山口県

(周南市、光市、岩国市)

山口県内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください

山口県社会福祉協議会ホームページ <http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>

山口県社協では、発災直後から市町社協への情報収集を進め、8日（日）からは、県内複数の市での災害ボランティアセンター設置支援のため、職員を派遣しました。

現在、県内3市で災害ボランティアセンターが設置されており、岩国市、光市には運営支援のため県社協職員及び県内市町社協職員を派遣しています。また13日（金）からは、周南市にも県社協職員及び県内市町社協職員を派遣する予定です。

愛媛県

(今治市、宇和島市、大洲市、西予市、鬼北町)

※松野町は設置準備中、

松山市、八幡浜市、上島町、砥部町、愛南町では社協ボランティアセンターで支援

愛媛県内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください。

愛媛県社会福祉協議会ホームページ <http://www.ehime-shakyo.or.jp/>

愛媛県社協では9日（月）に、「愛媛県災害救援ボランティア支援本部」を設置し、「愛媛県ボランティアセンター」を設置しました。現在、県社協職員を県内の市町村社協に派遣し、ボランティアセンター等の設置に向けて支援しています。

なお、災害ボランティアセンターを設置した所には、今後、県社協及び県内市町社協職員を派遣します。

高知県

（安芸市、宿毛市、大月町）

高知県内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください。

高知県災害ボランティア活動救援本部ホームページ <http://www.pippikochi.or.jp/saigai/>

高知県社協は、9日（月）「高知県災害ボランティア活動支援本部」を設置しました。各災害ボランティアセンター運営支援のため、県社協職員を派遣しています。

福岡県

（福岡市（西区）、北九州市、久留米市、飯塚市、嘉麻市）

福岡県・福岡市・北九州市内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください。

福岡県社会福祉協議会ホームページ <http://www.fuku-shakyo.jp/>

福岡市社会福祉協議会ホームページ <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>

北九州市社会福祉協議会ホームページ <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/>

福岡県社協は、7日（土）に「福岡県社協災害救援本部」を設置しました。久留米市、飯塚市には、災害ボランティアセンター運営支援のため、県社協職員をそれぞれ2名ずつ派遣しています。

福岡市では、8日（日）より「西陵校区臨時災害ボランティアセンター」を設置し、西陵校区自治協議会、福岡市社会福祉協議会、西区社会福祉協議会、特定非営利活動法人Y N F、一般社団法人ふくおか fun が協働で運営しています。ボランティア活動は、道路の狭い地域事情であり、被災範囲が限られていることから、近隣在住の方々で対応しており、ボランティアの募集・受付は行っていません。

北九州市社協は、11日（水）より通常の社協ボランティアセンターの体制で「災害ボランティア相談窓口」を開設し、被災された方への支援を進めています。北九州市内に在住の方を対象にボランティアを募集しています。

佐賀県

（基山町）※活動終了

佐賀県内の災害ボランティア情報はこちらをご覧ください。

佐賀県社協・佐賀県民災害ボランティアセンター

<http://www.sagaken-shakyo.or.jp/boranthia/index.html>

佐賀県では、基山町において災害ボランティアセンターが設置されました。被災した町内家屋の復旧のため、9日（月）、10日（火）の2日間、災害ボランティアによる被災者支援を行い、2日間で約80名のボランティアが活動しました。なお、本日11日（水）時点で、県内のすべてのボランティア活動は終了しています。

今、みなさんにお願いしたい被災地支援～義援金・支援金～

現地でのボランティア活動以外でも、被災地を応援できる募金があります。

社会福祉法人中央共同募金会では、今回の災害で被災された方々を支援することを目的に、義援金・支援金の募集を行います。

◆義援金「平成30年7月豪雨災害義援金」

義援金は、寄付金の全額が手数料等を差し引くことなく被災状況に応じて按分の上、被災県共同募金会に送金され、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会を通じ、委員会で定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災された方々に配分されます。

受付期間は、平成30年7月10日（火）から9月28日（金）までです。

◆支援金「平成30年7月豪雨災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

社会福祉法人中央共同募金会では、今回の災害に対して、NPOやボランティア団体による被災者支援活動を応援する支援金の募集を開始しました。支援金は、被災地で活動するNPO・ボランティア団体に助成します。

中央共同募金会の支援金は、東日本大震災（ボラサポ）や熊本地震（ボラサポ九州）でも実施され、被災地のNPO・ボランティアが継続して被災者支援活動に取り組む大きな力となりました。

募集期間は、平成30年7月10日（火）から9月28日（金）までです。

社会福祉法人 中央共同募金会ホームページ

<https://www.akaihane.or.jp/>

全社協の動き

全社協では、9日（月）に「平成30年7月豪雨災害福祉対策本部」を設置しました。

9日（月）から被災地に職員を派遣するとともに、関係団体と連携して、被災地の災害ボランティアセンター設置にかかる連絡調整を行っています。

また、社会福祉協議会のネットワークにより、被災地の災害ボランティアセンター運営を支えるための調整を進めています。

◆職員を被災地に派遣（9日～）

全社協では、本会ボランティア・市民活動振興センター職員を9日から被災地に派遣しています。9日（月）は岡山県・岡山市、10日（火）は倉敷市、11日（水）は広島県、12日（木）～13日（金）は山口県、愛媛県で、被災地の情報収集、被災者支援や災害ボランティアセンター設置に関する連絡調整を行います。

◆関係団体と連携して被災地の災害ボランティア活動を支援

現在、被災地の各府県・指定都市社協をはじめ、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）と連携しながら、情報収集及び災害ボランティアセンター支援の調整を行っています。

<災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）>

被災地の社会福祉協議会等と協働して、主に災害ボランティアセンターの運営支援（災害ボランティアセンターの立ち上げ、資機材の調整、被災地の災害ボランティアセンターホームページの作成・運用による情報発信等）を行っています。

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）ホームページ

<https://shienp.net/>

<全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）>

国、県及び被災地の行政、また支援を行うNPOや社会福祉協議会等との情報共有を進め、被災された方々の生活支援に向けた連携の促進を図っています。8日から被災地に職員を派遣し、連絡調整を行っています。

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）ホームページ

<http://jvoad.jp/>

◆被災地の災害ボランティアセンター運営支援のため、九州・近畿の各社協に応援を依頼

都道府県・指定都市社会福祉協議会は、災害時の支援活動について、各ブロック（九州～北海道・東北）で相互に協定を結んでいます。なお、被災地が複数の都道府県にわたるなど、被害が甚大で、都道府県やブロック内での支援では対応しきれない場合、全社協がブロック間の調整を行います。